

2012年1月18日

逗子市

**市の基準値を超えた放射線量を測定**

**地上高5センチメートルで、0.268 $\mu$ sv/h**

**●経緯**

2012年1月18日午前11時ごろ、市民から市内の私有地において、放射線量を測定したところ測定値の高いところで、0.4 $\mu$ sv/hの値が検出されたとの通報がありました。

市の防災課で確認のため、同日午前11時30分ごろ現地へ赴き、測定値が高いと指摘された場所及びその周辺9か所測定をしたところ、雨どい下の1か所の地上高5センチメートルでの放射線量が、0.268 $\mu$ sv/hであり、市で定めた放射線量の基準、0.23 $\mu$ sv/hを超えていることが確認されました。

**●対応**

当該土地が私有地であることから、除染の方法（二重の袋に高い数値が検出された部分の土等を入れ、地下50センチメートル以上の穴を掘って埋める）を指導し、対応かたをお願いしました。

市としては、私有地において放射線量の高い個所が見つかったことへの市民の方の不安を解消するため、放射線量測定器の貸し出しを行うことを決め、機器が揃い次第実施することとしました。

その際、高い測定値が出た場合は、除染の方法を指導又は除染業者を紹介することとします。

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部 防災課 山田・坂巻

電話：046-873-1111 内線337